

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度 川西市社会福祉審議会 (第2回)		
事務局 (担当課)	福祉部 地域福祉課		
開催日時	令和5年3月20日 (月)		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	明石委員 平尾委員 平岡委員 安田委員 平井委員 岡委員 酒井委員 森寺委員 田村委員 仲井委員 堀元委員 青木委員	
	事務局	福祉部 部長 山本 副部長 高塚 地域福祉課 課長 上西 地域福祉課 地域包括ケアシステム参事官 林 課長補佐 宇野 主査 坂本 (オブザーバー) 川西市社会福祉協議会 主査 西本 主査 中上 ジャパンインターナショナル総合研究所 坂井	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴の不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 地域福祉計画について ・計画改定に係るアンケート調査について (資料1) ・計画改定に係る今後の取り組みについて (資料2) 3. 市立川西病院跡地活用基本方針 (案) の策定について (資料3) 4. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

司 会	<p><開会></p> <p><欠席されている委員></p> <p>小田委員、中山委員、織田委員、藤木委員、大西委員、古谷委員</p> <p><新任委員></p> <p>川西市民生委員児童委員協議会連絡会：平井委員</p> <p><会議の成立></p> <p>当審議会は委員18名で構成、本日12名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。</p> <p><会議の公開></p> <p>川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。本日傍聴人1名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none">・委員及び事務局自己紹介・資料確認
司 会	それではこれより、議事進行を明石会長にお願いいたしたいと思います。会長よろしく申し上げます。
会 長	<p>皆さん改めましておはようございます。今回はですね、新型コロナウイルスも大分落ち着いて参りまして、マスクも個人の判断というふうになってきておりましたね。ですけれども皆さんとこうして、対面で審議ができること非常に喜ばしいことだと思っておりますが、できるだけですね、対面の時間を効率的に、早く、できればというふうに思っておりますので、議事の進行にご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。</p> <p>それでは早速、次第に基づきまして、議事を進めて参りたいと思います。本日の次第をご覧ください。</p> <p>議題2の1つ目の項目「計画改定に係るアンケート調査について」でございます。事務局より説明をお願いします。</p>
地域福祉課長	本計画は、川西市における、地域福祉を推進するための基本となるもので、平成14年に策定し、20年経過しております。最初は、3年ごとに見直しを行い、途中から5年に1度の見直しとしております。新型コロナウイルスの感染症拡大により計画開始年度を、当初より1年遅らせており、令和6年度からの計画を来年度、令和5年度に策定をする予定としております。その前

段階として、アンケートのほうを実施させていただいたという状況でございます。

それでは、アンケートの結果について説明をさせていただきます。

お手元にはですね、先ほど確認していただきました資料1、川西市の地域福祉推進に関するアンケート結果報告書と、資料1-1、川西市の地域福祉推進に関するアンケートをご用意いただけますでしょうか。

まず1-1のほうのアンケートにつきましては、昨年11月29日にですね、この社会福祉審議会において、審議いただきましたアンケートの最終形が、こちらの資料になっております。このアンケートをもとに市民の皆様から回答をいただいた結果が、冊子としてお渡ししました資料1、アンケート結果報告書になります。

それでは、報告書をご覧くださいませでしょうか。

こちらは速報版という形で報告のほうをさせていただきます。ただし集計の数値等は確定しておりますので、ただグラフの表示方法であるとか、項目の並び順等はまだ構成中でございますが、取扱いには注意いただいております。

それではまず、開いていただきましたら目次のほうがございます。

次に1ページ目のアンケートの概要をご覧ください。

目的としまして、次期の計画策定にあたり、福祉に関する市民の皆様のお考えや意見を広くお聞きし、計画策定の基礎資料とすることを目的としてアンケートを実施いたしました。

次に、アンケートの対象者等ですが、前回同様に対象は18歳以上の市民3,000人の方に無作為抽出を行い、郵送でアンケートを送らせていただきました。

次に回収結果につきましては、1,616件、有効回答率が53.9%ということで、これ前回の5年前は、こちらのほうが37.2%でした。前回より16.7%向上しております。これは今回ウェブでの回答方法を追加したことも、効果があったと考えております。

2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

1、あなたや家族についての項目です。

問1、回答者は女性が多く、56.3%となっております。前回も女性の方のほうが高く、回答率が55.68%ありました。

問2の回答者年齢につきましては、60歳以上が半数を占めており、これも前回同様の傾向になっております。

この後4ページ目の問6までは、前回と同様の傾向にあります。

次にですね、その4ページ目の下半分、2、地域や福祉に関する意識についての項目で、問7、あなたは日常生活において不安がありますかでは、前回調査も記載しておりますが、不安があるが68.4%と、不安はないの29.0%

を上回っています。前回調査で不安があるが 97.1%ございました。減少はしましたが、不安を持たれている方が多い傾向にございます。

その具体的な内容が、次のページ、問 8 になります。自分の健康が、61.2%と最も高く、次いで、老後の生活が 59.4%、家族の健康が 50.1%となっております。

次のページ 6 ページです。開いていただきまして、問 9 です。

あなたは普段困ったときに、誰に相談しますかについてですが、家族や友人や知人が多い傾向にあります。ただ、どこにも相談していないが、10.3%となっております。

次の 7 ページ、問 10、その理由についてお伺いしております。

相談できる場所や相談の仕方が分からないためが 31.3%と最も高く、次いで相談しても無駄だと感じているためが 27.7%となっており、この部分は課題であると考えられます。

次に 8 ページをお開き願います。

問 12、あなたが地域で暮らす中で困り事についてですが、話し相手や相談相手が 14.0%と、最も高く、次いで、安否確認や見守りが 11.5%となっております。前回調査では、安否確認や見守りをして欲しいが 50.5%と最も高く、次いで、自分や家族の話し相手や相談に乗って欲しいが 26.2%となっております。

続きまして 9 ページ目をご覧ください。

民生委員・児童委員についてです。

民生委員・児童委員をよく知っている、または少しは知っていると答えた方は、全体の 45%となっており、名前は聞いたことがある、知らないという回答が、少し多くなっている状況です。

その下、問 14 では、あなたは地域の民生委員・児童委員に相談したことはありますかという問に対しまして、ほとんど相談したことがないが 75.2%と最も高く、前回調査ではほとんど相談したことがないが 49%となっておりましたが、相談したことがない方が増えております。こちらは、新型コロナウイルスの感染症拡大により、民生委員・児童委員さんの活動自身を自粛していたことが要因であると考えられます。

続きまして、11 ページ目のほうを開いていただきまして、4、福祉の情報収集と相談窓口についてです。

福祉の相談窓口や福祉サービス等についての情報の入手先はどこですかについては、市の広報誌が 44.1%と、最も高く、次いで市役所、市関係機関、団体のホームページとなっております。

12 ページ目、5、地域の福祉に関する活動等についてです。

地域で住民主体の福祉活動が活発に行われていると思いますかについては、分からないが 55.0%と最も高く、次いで、どちらかという活発である

が 18.2%、あまり活発ではないが 15.1%となっております。

次の問 21 では、地域活動の状況をお聞きしております。

①サロン等の運営から始まりまして、これ、13 ページ、14 ページと続くわけなんですけれども、②見守り、声かけ等の訪問活動、③子供の安全対策、見守り、④福祉全般に関する相談、⑤障がい者の手話点訳、要約筆記等、⑥福祉施設におけるボランティア活動、⑦買物や家事、移動等の生活支援、あと 16 ページ上の⑧趣味やレクリエーションの指導は、どれもですね参加、協力はしていないという状況が多い結果となっております。

次の⑨地域のイベントお祭り等の手伝い、⑩防犯、防災活動、⑪ごみ拾い、草刈、掃除等の環境美化活動については、機会があれば参加、協力をしているが、少し多くなっておる状況です。

しかし問 22 です。

今後福祉に関する活動をしたいと思いませんかでは、現在は活動していないし、今後もするつもりはないが 55.2%と最も高く、次いで、現在はしていないが活動したいが 27.0%となっており、今後も活動するつもりはないが増えておる状況です。

次の 18 ページをお開きください。

これが問 24 ですね、活動するつもりはない理由は何ですかについては、仕事や家事で忙しいからが 34.1%と最も高くなっております。

続きまして 19 ページをご覧くださいませでしょうか。

6、災害時の避難についてです。

問 27 の地震等の災害が発生したとき、自力で避難行動が困難な高齢者、障がい者等の方々を、本人同意のもとに、地域で安否確認等を行う制度があることを知っていますかという問について、知らないと、あまり知らないを併せて 7 割以上の方がこの制度を知らないという状況となっております。

続きまして、20 ページをご覧くださいませでしょうか。

7、成年後見制度についてです。

問 30、あなた自身や親族が認知症等により判断が十分に出来なくなったとき、成年後見制度を利用したいと思いませんかという問について、分からないが 44.6%と最も高く、次いではいが 34.5%、いいえが 19.0%となっております。

次のページ、問 33、市民後見人を知っていましたかについては、知らないし聞いたこともないと、あまり知らないが聞いたことがあるを併せて、8 割の方が知らないと回答をしています。

続きまして、22 ページをご覧くださいませでしょうか。

8、生活困窮者の支援についてです。

問 35、あなたは生活困窮の問題や生活困窮者自立支援制度について、どのように思われますかという問について、身近に問題に直面している人はいな

いが、必要な制度だと思うが 73.6%と最も高く、次いで、自分や自身の身近な人間が問題に直面しており、必要な制度だと思うが 10.7%となっております。

次のページ問 39、あなたの周囲に家族以外の人とほとんど交流せず、6ヶ月以上続けて自宅に引きこもっている概ね 15 歳以上の方はいますかについては、いない、分からないが 9 割ですが、いるという方が 5.4%となっております。

続きまして、24 ページをご覧くださいませでしょうか。

9、犯罪や非行をした人の立ち直りについてです。

問 41、犯罪や非行を繰り返す人の中には刑務所等出ても住居を借りられなかったり、職に就けなかったり、自分 1 人では生活するのが難しく生活に困っている人がいることを知っていますかという問について、聞いたことがあるが 55.5%と最も高く、次いで知らないが 32.2%、よく知っているが 7.4%となっております。

次のページ、10、自殺対策についてです。

問 44、①から⑥の項目を聞いております。

①自殺は個人の問題であり自由だと思うと、次の②自殺は何の前触れもなく突然に起きるについては、そうは思わないが最も高くなっており、次のページ、④自殺は防ぐことができるもの、⑤自殺は社会的に取り組むべき課題だ、⑥自殺対策は生きることの包括的な支援として重要であると思うについては、そう思うが最も高くなっております。

続きまして 28 ページをご覧くださいませでしょうか。

11、総括的な質問、意見等です。

問 48 で地域の福祉に関する環境について、①から⑩まで項目をお聞きしていますので、こちらのほうはご覧いただけますでしょうか。

また、最後のページ、問 49 で、誰もが安心して暮らせるようにするため、必要と思われることは何ですかということで聞いております。

また確認いただけたらと思うんですけれども、あと最後にこちらの報告書にはまだ記載しておりませんが、問 50 という質問がございます。福祉全般についてご意見や、ご提案をお聞きしておるということで自由意見を記載するようになっておりますが、こちらにつきましては現在、取りまとめをしておる状況でございます。

最初にも説明させていただきましたが、こちらの報告書、速報版となっており、今後ですね最初にお聞きしました性別とか、年齢別にどのような傾向があるのかということにつきましては、さらに分析をさせていただいて、報告書としてまとめる予定としております。

会 長	報告がございましたが、このことについてご質問ご意見お願いいたします。
委 員	最後の挨拶の中にちょっとあった、年代別の無作為で抽出したということですが、10代は何人か、何%か、20代が何%か、上は80代が何%か、それがないから分からへんねんね。世代が何人、20代の人がどんな意見持ってるのか、或いは50代の人がどんな意見持ってるのかちょっとそれは、この表だけだと分かりにくいので、先ほど最後の挨拶の中でその辺もこれから検証しますということなんですけど、その辺はどうですか。
会 長	今委員がおっしゃったのはクロス集計のことです。 困り事と年齢がどんなふうに関係してるのかとか、或いは活動をしたい人、したくない人の年代の別がどうなってるかというクロス集計についての考え方をお聞かせください。
地域福祉 課長	クロス集計のことにつきましてはですね、先ほど最後にご説明しましたように、こちらの速報版ということにはなっておりますが、アンケートで最初にこれ性別であるとか年代を全て聞いておりますので、こちらのクロス集計については現在集計をしておりますので、委員おっしゃられますように年代別で、どういう傾向があるのかというのは、後日またお示しのほうをさせていただきます。以上です。
会 長	年代別ということですが、他の集計も要るのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうかね。
地域福祉 課長	はい。他の部分につきましても、それぞれの項目で、集計のほうは、前回同様に集計のほうをさせていただき予定としております。
委 員	目安になる、50代の人がどんな考えを持ってるのか、20代の人ほどどんな考えを持ってるのか、この表だけだと分からへんで、そここのところをもう少し詳しくやってもらえたらありがたいと思いますけど。
会 長	そうですね。困り事であるとかね、相談したいところはどこなのかは年齢によって違うかなというふうに思ってます。高齢の方が半分ぐらいということなので、大筋としてはそこら辺に大きな割合が出てくるのではないかなという想像は出来ますよね。 他はいかがでしょう。 はいどうぞ。

委 員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ私が知りたいのは実数ですね、例えば生活保護者の方は何人本市にいらっしゃるのか。それから、民生委員の方は何名いらっしゃるのか。それから自殺については、本市では1年大体どれぐらいの方がそういう被害を受けているのか。そういうことの実数を知りたいなと思っております。</p>
地域福祉課長	<p>先ほど、今、委員おっしゃられました数値につきましては、集計としては持っておるんですけども、今回報告をさせていただきましたのは、市民3,000人に対するアンケート結果でございますので、ちょっとそちらの生活保護の件数であるとか、今のおっしゃられた自殺の件数であるとか、民生委員の数等を含めまして、ちょっと今回のアンケートの中には含まれておりませんので、ご了承願います。</p>
会 長	<p>現在、定められている地域福祉計画にその前半に書いて記載されてるんですね。民生委員さんの数とか自治会の数とか、生活保護の状況なんかデータは、地域福祉計画に書かれてるんじゃないですかね。</p>
地域福祉課長	<p>策定いたします計画の中には年次的な経過含めて、一部記載のほうはしておる分なんですけど、ただこの計画自身は単年度ではないので、その部分につきまして詳しくお知りになりたいということであればちょっと個別でまたお話はさせていただくんですけども。</p> <p>計画の中に単年のその数値のみを表示するのではなくて、逆に言いますと目標値として、例えば、その数値をどうしていくのかというのが計画の中身になってくるかと思われまます。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>委員さんよろしいですか。</p> <p>どうぞ。</p>
委 員	<p>上っ面だけの話でね。犯罪や離婚した人の立ち直りをどうするかとか、自殺をどう思うかというのは、一般論で答えてるだけですから、市民に対するアンケートとしては不十分だと思います。</p> <p>大体こういう状況にありまして、どう考えますかというのが普通の聞き方じゃないんですか。</p>
会 長	<p>このアンケートはですね、この審議会でも審議していただいた結果、アンケートしたわけですので、ご了承いただきたいなというふうに思いますが。</p> <p>委員さんがおっしゃったように、その福祉に関するデータはどこを見た</p>

	<p>ら掲載されているんでしょうかね。ホームページなんかも出てるんじゃないですかね。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>地域福祉 課長</p>	<p>ただすいません。こちらがですね、今現在作ってあるこの計画第5期、これを6期にするというところで、開いていただきましたら、この中には現状のほうがかこう書かれています。要支援者要介護認定の推移であるとか、今言われた、人口の推移含めて、障がい者手帳所有者の推移とかというところ、あと生活保護の状況等を書かれています。</p> <p>これを今後、データとして含めていって、これをどんなふうにしていくのかというのが計画になりますので、そちらの部分につきましてはまたお示しのほうをさせていただきたいと思っております。</p> <p>で今回はこのアンケート結果の報告ということになります。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>これ多分、速報値で単純集計かけてパーセンテージだけということだと思っうんですけれども、やっぱりこれを元にどう分析というのは、単純にかこう関係があるかないかっていうところしか数字としては出てこないのか、それをどうやって、計画なりかこう地域での取り組みにかこう反映させていくのかっていうところの方針が、やっぱりある程度、次の段階としては必要なのかなと思っっていて。結構この数字だけ見ると、結構びっくりするとかね、いう部分もあったりだとか。例えば具体的に言うと、関心はあんねんけど活動に参加出来てない人たちっていうのが、先ほど委員もおっしゃってたように、年代別でどれぐらいの分布があっって、じゃあ次どこをターゲットに担い手を作っっていくのかとか、どうやってそういう人たちが入ってきやすい活動に参加しやすいような仕組みってできるんだらうなっっていうことが多分この調査結果を生かす最大のポイントだと思っうので、そここのところを少し意識して、次の計画の改定に向けて取り組んでいっただけければなっというふうに思っいます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。ご指摘の通りやっというふうに思っいますが、この後、説明があると思っうんですけれども、ワークショップなんかも開いて、住民の声を聞きながら具体的な、声を聞きながら、総合的に考察をしていくという、そして計画に練り上げていくという作業が待っっているんだっというふうに思っいますが、今の意見も、十分参考にさせていただけたらなっというふうに思ってい</p>

	<p>ます。</p> <p>はい。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いいたします。</p>
委員	<p>細かい集計もしていただいて中身は分かるんですが、福祉に携わっている者としては、大変残念な数値がたくさん出て、これを今から地域でね、どんなふう to 充実させていくんかというのが、もう最大の課題やなと思いつながら聞かせていただいたんですが、この計画をつくるときに、社協であるとか、それから地域とか、その連携をどんなふうにとってこの計画に盛り込むのか、今からの基本になると思いますね。ですからそこら辺については十分に対応していただいて、課題を抽出した内容についての連携の在り方、それをしっかりと押さえていただきたいと思いますので、これ今からスケジュールが出てくると思いますから、そこら辺で盛り込まれると思うんですが。</p> <p>特にこの福祉の地域計画は、地域が関わってなかったら進みませんので、市のほうとそれから社協と地域、この連携を、しっかりした在り方を、お願いしたい。</p>
会長	<p>ご指摘は次の資料2の説明と随分関係すると思いますので、その今の意見を踏まえても、資料2の説明をお願いしたいなというふうには思いますので、事務局よろしくお願いいたします。</p>
地域福祉課長	<p>はい。</p> <p>そうしましたら、資料2の説明のほうをさせていただきます。</p> <p>地域福祉計画策定に係るスケジュール表をご覧ください。A4の資料になります。</p> <p>策定のスケジュールといたしましては、上から順番に3月から来年4月までのカレンダーとなっております。それぞれ上旬、中旬、下旬と記載しております。一番左側に議員協議会という欄がございます。この下、12月中旬に議会に説明をさせていただきますので、その後パブリックコメント等を実施し、広く市民からご意見をいただく予定で考えております。</p> <p>この議会への報告に向けてですね、こちらのこの社会福祉審議会では計画策定を進めるようなスケジュールを組んでおります。</p> <p>社会福祉審議会の欄を見ていただきますと、①の工程等報告というのが、本日の社会福祉審議会になっております。</p> <p>この後ですね、この審議会につきましては、今のところ7月に2回目、9月に3回目、10月に4回目、11月に5回目、年が変わって3月の最終報告ということで、スケジュールを案ということで組ませていただいております。</p>

	<p>こちらのほうは、裏面ではですね、これ開催予定ということで、協議事項を書かせていただいております。これは今言いましたように、あくまで現時点の案でございますので、中身については変動することが考えられますので、ご承知おきをお願いします。</p> <p>また戻っていただきまして、この審議会でご審議いただくにあたってはですね、先ほど見ていただきましたアンケート内容をさらに分析いたしまして、内容をより分かりやすいものに改定をしていきます。それを元にですね、計画の骨子を検討をさせていただきですね、計画素案を検討を作成していきます。さらにですね、皆さんにご審議、ご協議いただいて、計画を作り上げていく予定としております。</p> <p>その表の右側ですけれども、計画に当たりましては、ワークショップを実施します。これはですね、地域福祉課だけではなくて、地域福祉課がこの地域福祉計画を所管するわけなんですけれども、それ以外にですね、障がい福祉課、介護保険課等、関係所管課、あと、本日、オブザーバーでお越しいただいております社会福祉協議会とも連携、協力をしながら、計画策定をしていきたいと考えております。</p> <p>市内 14 地区の福祉ネットワーク会議のメンバーを中心に、福祉関係者等、地域にお住まいの高齢者の方、障がい者の方、子育て世代の方や、あと、NPO であるとか、事業者など幅広くワークショップには参加を呼びかけていきたいと考えております。</p> <p>その中で、市民の皆様の様々な意見をお聞きしながら、計画の策定の参考とさせていただき予定としております。もちろんその中では、現在実施しておりました計画の課題や、問題点等も様々出てくると思われそうですが、いただいた意見を整理しながら、10 月上旬頃までに計画案の作成を行う予定で考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ご質問ご意見をお伺いする前に、事務局のほうからちょっと補足説明をお願いしたいと思いますが、このワークショップはどのような地域で、どのような日時といたしますかね、例えば、地域によっては夜間、或いは祝日にやるとかというようなことがあるかと思うんですけどそこら辺ちょっと、もう少し補足をお願いします。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>はい。そのワークショップにつきましては、まだちょっと地域のほうには説明は出来ておらないんですけれども、前回 5 年前につきましては、まず通常地域といいますと先ほど言いましたように、14 地区のコミュニティのある地域で、福祉ネットワークのメンバーさんを中心に、様々な方をそこに参加していただくということで考えておりますが、来週その、まず来週 29 日(水)</p>

	<p>にですね、福祉委員会の連絡会のほうがありますので、そちらでまずワークショップについての依頼をさせていただき予定としております。</p> <p>その後ですね大体4月5月に地区の総会がありますので、その次回、次ぐらいにですね、ワークショップを実施するということで、地域には説明をさせていただきたいと考えております。その中で、地域の予定、その会場等の都合もごございますので、その中で、前回はほぼ土日が多かったように認識しております。ただ、その中で、その日程のほうは調整をさせていただきながら、先ほど言いましたように地域福祉課だけでなく、関係所管課が分担しながら、地域に出向いて、それぞれの意見を集約していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>14地域に出向いてワークショップをするというようなことで、関係の所管課とも協力をしてということで、具体的な日時とかは、地域と調整をするというふうなことです。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これにつきまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>よろしいでしょうかね。</p> <p>一応スケジュールということですので、私のほうから少しだけ事務局のほうにお願いしておきたいと思うんですけども。要するに地域福祉計画は、福祉の関係のいろんな計画の上位計画であるというようなことと、それから社会福祉審議会ではただ単にこの地域福祉計画だけが取り上げられるのではなくて、介護保険事業計画とか、障がいのあるいは児童の計画、あらゆるその計画が多分介護保険なんかもこのスケジュールで多分今進んでると思いますので、これは地域福祉計画の改定に係る年間スケジュールですけれども、この審議会ではやっぱりそういう、いろんなその計画がね、どういう状況にあるのかというようなことについてもですね、議題に上げていただいて、委員の皆さん方にですねご報告、或いは意見をいただけるように、準備をしていただきたいと思いますというふうに思っております。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>それでは次の議題でございますが、3番の市立川西病院跡地活用基本方針(案)について事務局から説明お願いたします。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>福祉部部長の山本でございます。私の方からこれについてご説明をさせて</p>

いただきます。それでは（仮称）市立川西病院跡地活用基本方針（案）についてご説明いたします。今お手元にお配りしております資料は資料3-1（仮称）市立川西病院跡地活用基本方針（案）概要版と資料3-2基本方針案 本編でございますが、ご説明につきましては資料3-1の概要版に沿ってさせていただきます。なお、概要版に本方針案の冊子のページを記載しておりますので合わせてご確認いただければと思っております。

それでは資料3-1、A3横の概要版をご覧ください。（仮称）市立川西病院跡地活用基本方針（案）は、全第5章で構成しております。第1章につきましては、本基本方針の位置づけでは、まず「1.基本方針の策定の趣旨・目的」を記載しております。市内の医療資源の集約と機能分化を進めることを目的として市北部の市立川西病院をキセラ川西内の医療ゾーンに移転し、令和4年9月に市立総合医療センターが開設いたしました。

一方市北部地域においては、病院移転後の医療ニーズへの対応および在宅医療・介護の需要はさらに高まっていくと見込まれていることから、川西病院跡地に地域の生活を支えるための地域包括ケア拠点施設、以下基本方針では福祉複合施設と呼んでおりますが、それを整備する予定でございます。本基本方針はその福祉複合施設の整備に向けて、導入機能や整備・運営に関する事業手法等の市の方針についてとりまとめたものになっております。

次に2.川西病院跡地の概要ではですね、位置/敷地概要などを記載しております。

続きまして第2章、本市北部地域の現状でございますが、まず1.北部地域の特徴といたしましては、人口構成におきましては高齢者の高止まり、ファミリー層中心の人口構成となっていること、福祉サービスの状況におきましては、介護サービス・障がい者支援サービス・子ども・子育てサービスの現状について記載をしております。

次に2.北部地域における市民ニーズにつきましては、関連計画・既存調査等からの市民ニーズでは、高齢者・障がい者・子どもや親が気軽に行って、活動したり、相談できるような場所へのニーズが多くなっていることがうかがえます。次に昨年北部4地区で実施いたしました住民ワークショップでの意見では、「交流」、「医療・福祉」、「子ども」、「健康」について、多くの提案・要望があり、また、「総合相談窓口」のニーズが高かったという結果となっております。つぎに関係団体等の意見では、「高齢・障がいなどのサービスや施設の不足」、「総合相談」等の意見や介護サービス担い手不足という課題についてのご意見がございました。

続きまして第3章 川西病院跡地活用の基本方針では、1.基本コンセプトといたしましては、北部地域の方々の生活を支える機能を有する施設を整備することにより、安心して住み続けられる地域づくりを目指します。としています。つぎに、本事業用地は「北部地域のまちづくり方針」の中で、「医療・

福祉ゾーン」として位置づけるほか、北部地域全体で必要な機能は、今後、「北部地域のまちづくり方針」の中で検討していくこととしています。特に、住民ワークショップ等からの意見の中で多く出た「総合相談の実施」については、北部地域住民の方々にとって、必要な機能として今後検討して参ります。

次に資料の右側に移っていただきまして、2. 本事業用地における導入機能でございますが、地域の「安心」を守る福祉サービス機能におきましては、在宅サービス機能といたしまして、訪問介護や訪問リハビリテーション、ショートステイ、24時間型対応の在宅サービスなど、次に住まいの機能といたしまして特別養護老人ホームなど、次に障がい者(児)を支援する機能といたしまして障がい者(児)のリハビリテーションの実施などの機能を福祉複合施設の主たる機能として導入したいと考えております。

次に付帯機能としての公園や交流機能等では、ご意見の多かった交流や活躍の場の機能につきましては、公園や施設を活用した交流や活躍の場を提供することについて、民間事業者からの提案を求めることとしています。とりわけ公園につきましては、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れた整備を進めて参ります。

続きまして第4章 施設の整備・運営の考え方でございますが、1. 施設の整備イメージといたしまして、福祉複合施設を事業用地南側に配置するゾーニングを考えておりますが、今後民間事業者の提案により変更もあり得るとしてしております。

次に2. 整備運営の考え方でございますが、本跡地の主たる機能を実施する民間介護事業者は公募により募集、その提案内容により、整備運営方式について協議して参ります。また建物は事業者が整備、道路は市が整備、公園・広場等は提案内容をもとに事業者と協議してまいります。

続きまして、第5章 施設整備に向けて では、1. 事業スケジュールにつきまして、福祉複合施設の開設を令和8年度末の予定としております。

最後に2. 今後の要検討事項・想定される課題といたしまして、施設計画の検討に向けた敷地条件等の整理、民間事業者を公募による導入機能及び事業スキームの精査、土壌汚染等の調査結果によっては対策工事等が必要となる可能性があることに加え、民間事業者の新施設の規模により当該施設の建設工事期間が変更となる可能性があることから、各種調査結果等を踏まえた事業スケジュールの見直し・調整などがあることを記載させていただいております。

以上で(仮称)市立川西病院跡地活用基本方針(案)につきましてのご説明とさせていただきます。この分につきましてはですね、今週金曜日に議会の方に報告をいたします。ですので少し取扱についてはご注意よろしく願いいたします。以上でございます。

会 長	<p>どうもありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問 ございますでしょうか。どうぞ。</p>
委 員	<p>今、北部のほうの計画を初めて見せていただいて、今まで随分いろんなと ころで、情報が来ないということで、特にグリーンハイツなんかは、一番近 いところにありますので、老人福祉センターが今度閉鎖されますしね。そう いう連携がどうなるんかとかいろいろ地域のほうでも、相談してたんです が、これではっきりわかったんですが、今井病院の、これ、隣になるんです ね今度。その、今度リハビリなんかの場合の連携とか、コラボみたいなもの は、あるんですかね。</p>
会 長	<p>事務局お願いいたします。これは去年の7月7日のこの審議会で、一応ご 説明を受けてますよね。</p>
事務局	<p>委員おっしゃいますように、川西リハビリテーション病院がこの4月から 開院される予定でございます。リハビリを中心にですね、その辺やってお ります。その中で、いわゆる訪問看護でありますとか、あとそれとですね、ケ アマネの事務所、そういったこともやっております。そういったところと ですね、当然連携しながらですね、この施設っていうのをやっていこうとい うふうに考えてございます。以上です。</p>
委 員	<p>イメージとして、この持つてる機能の総合的な福祉のその全体像がね、ち ょっとわかりにくいんですが。いわゆる北部地域の福祉の、総合拠点として、 相談窓口の設置であるとかということが書いてあるようなものを、一応全部機 能としては備えると。その地域の医療機関とか、福祉関係との連携もこうい うところが中心になってやっていきたいと思います。というようなことになるん ですかね。</p>
事務局	<p>今おっしゃいました総合相談窓口、これにつきましてはですね、ここでは なくてですね、いわゆる北部のまちづくり方針の中でですね、場所的なもの を考えながらですね、別途検討していくという形になってございます。ただ おっしゃいますように、ここの拠点というのは地域包括、北部の方の地域包 括ケアシステム、これを支えていくための拠点として、やっていく形にはな ってございますので、そういったことも総合相談窓口も含めながらですね。 北部の方々のために、やっていこうという形でございます。 ただ、ここの場所だけではですね、一応総合相談とかいうのはなくて、施 設整備、という形に少し特化した形です。</p>

委員	<p>そしたらここはあくまでも施設でいろんなサービスを提供する。ということが主になって、総合相談みたいな総合的な相談機関はまた別ということですか。</p>
事務局	<p>現在のところですね、そういった考えでございます。ただ、公園、広場っていうところもございます。そういったところについては地域の方々ですね、集える交流できるような形。そういったところも付帯機能としてつけるという形になってございます。</p>
委員	<p>今までに、思ってた、いわゆる福祉の総合拠点としてのイメージとね、ちょっと違うので。</p> <p>先ほど総合相談はまた北部のまちづくりでしますと、ということですが、せっかくこの北部の総合的な、福祉の総合的な機関ができるのであればね、そこが一つの拠点としての役割を持ったらどうかなと思うんですが。また別のところにできるわけですか。</p>
事務局	<p>この総合相談をですね、当初、ここに入れようかというお話もございました。ただ中で考えてる中で、一般市民の方がですね、来やすい場所、今の川西病院の跡地ですとですね、少し駅から遠いというところがございます。当初は、いわゆる交流とかにぎわいとかっていうのを、病院の中にですね病院跡地の中に考えておりましたが、それは昨年にですね、北部のまちづくり、という新しい方針が出来ました。その中で大きく考えていこうという形になりましたので、その中でですね、市民の方が来やすい場所で、地の利のいい場所、相談しやすい場所。そういったところを考えますとですね総合的に、そうしますと、少し場所は変えたほうがいいのかというふうには現在検討しているところでございます。</p>
委員	<p>いわゆる総合的な福祉の拠点という持ってるその全体像の中のね、その相談もそこに含まれるというイメージだったんですが。総合相談は別のところで受ける。それをちゃんとした連携でまたその福祉のここでやると。うまいこといくんですかね。その北部のまちづくり計画が第一まだボヤンとしてわからない。</p>
事務局	<p>連携はしていく形になります。いわゆる総合相談窓口はですね、いわゆる断らない相談という形で考えてございまして、ただそこでですね全部が受け切れるかといいますと受け切れないところがございます。</p> <p>そこからですね、中身の課題によってですね、地域包括支援センターもし</p>

	<p>くは障がい者の相談支援事業所、もしくは子どものほうの相談、そういったところにつないでいく、マッチングしていく。</p> <p>またそこからですね、個人の家にですねアウトリーチしていく、そういったこともですね、兼ね備えた総合相談を考えているところでございます。</p>
事務局	<p>こちらのほうの今基本方針案のほうは、この議会の、24日に開かれる議会に報告した後に、コミュニティのほうにですね、ご説明に上がるように考えております。今後につきましては、4月以降ですね、こちらのほうの参入事業者に関わる、一応、仕様書等、決定していきまして、どういう機能を持つていくのかというのをある程度決定した段階で、また、地域の方にご説明に上がる、いうふうには考えております。</p>
会 長	<p>委員さんのおっしゃったということも、何かポツンとこう、引っ張ってきて消えてしまっただけということになるのか。</p>
事務局	<p>はい。こちらのほうの審議会につきましても、順次、どういう施設を、中ですねどういう機能を持って、順次ご説明させていただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>北部に住んでいる者たちにとっては、確かに北部は高齢化の街と言われております。でも、多くの方がやっぱり亡くなっていったり引っ越していかれたりいろんな状況の中で、若い方が多く住むようになって、子どもたちの数も、私の住んでるところは、牧の台小学校区で、大和団地なんですけれども、子どもの数も非常に増えております。</p> <p>ただですね、やっぱり病院がほとんどない。先生方も、病院のお医者様も、高齢で、特に小児科は町の中で1軒。もうあの先生ももう80代、入っておられます。</p> <p>そういった中でやっぱり町に住む人たちは安心して暮らせる子育てできるようにっていうことで、小児科とかいろんな医療ゾーンとしての充実も、求めてきたと思うんですね。そここのところ辺は、ここの医療福祉ゾーンの充実とかそういったことは、北部地域のまちづくり方針として、また別個のところで、相談があるということですか。この新しくできる、この川西リハビリ病院ですか。この中に、どんなふうに含まれているかとか、そういうことは、ちょっと勉強不足でわからないんですが、そういった医療ゾーンとして、福祉ゾーンとしての、この跡地活用はどんなふう展開されていくんでしょうか。</p>
事務局	<p>初めにですね、この跡地活用の方針の検討をスタートしたときはですね、北部のまちづくり方針の検討がまだ始まっておりませんで、本市の跡地で実</p>

	<p>施する機能について幅広く皆さんからご意見をいただいたところでございます。昨年11月にこの北部の地域まちづくり方針というのが検討がスタートいたしましたして、北部地域まちづくりというもっと広い範囲で今後のまちづくりに必要な機能、これを検討することが可能になりました。本病院跡地では介護事業を中心とした民間介護事業の誘致による、高齢者の住まいであるとかですね、多機能型24時間の介護事業を実施しております、こちらのですね、南側のリハビリ病院、あわせて、介護・医療ゾーンとしてする予定としております。</p> <p>継続的な安定的な介護事業が実施できるような事業所誘致を努めたいと思っております、また、障がい者のリハビリについても実施したいと考えております。</p> <p>地域社会共生社会の実現に向けた、その他の機能、にぎわいも含めてですけども、その他の機能につきましては、今後、この北部のまちづくり方針の中で、改めて広い範囲で考えていく。そういう位置付けにしております。</p> <p>委員 この病院跡地問題跡地からは、そういう医療、福祉医療ゾーンみたいなのは、もう外れてしまうわけですか。場所的に。</p> <p>事務局 福祉と医療のゾーンといいますのは、今回、こちらの本事業上地で建設する予定の福祉の施設と、この4月にですね、開設予定のリハビリテーション病院、これを含めまして、医療福祉ゾーンという形にしようとしております。</p> <p>委員 イメージとして、すごく違ってくるなど。つまり、北部の人を、私も1人ですから、その中でやっぱり欲しいのは、若い人がこれから赤ちゃんを産んでいく、産婦人科、そこまでは言えないとしても、小児科関係とか、そういう病院、それ、川西病院がこの中央に移るってことについては、やむをえない。だけど北部についても、いわゆるお年寄りの介護とかそんなだけの問題ではなくって、持続していく市民がどういうんですか。子育てをし、そして、小さな赤ちゃんから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくりっていうことの中では、医療ゾーンがすごくこの跡地の中で、すごく大事に話し合われたと思ってるんですけど、今回のこの計画の中では、この跡地の中では計画されてないと受け止めたらいいいわけですか。</p> <p>会長 委員さんのおっしゃったことを私なりに理解しますと、この第2章に書いてあることが、右側の図のところに入るようなイメージなんですけど、そうはならないということで、入るのは、右上の2番の本事業用地における導入機能がこのオレンジのところに入ってくると、そういう理解ですね。</p>
--	---

事務局	<p>はい、その通りでございます。おっしゃってました小児科の話でございますけど、今現在ですね、小児科のほうもですね、病院のほうで今やっている状況で、今後ですね。リハビリテーション病院の中でもですね、小児科は今現在設けるといことは少し聞き及んではおります。ただなかなか、外来には数的には非常に少ないということも聞き及んでおります。以上でございます。</p>
会長	<p>この第2章が書いてあることによって、この第2章がオレンジのところに入るようなイメージが、抱いてしまうと、そうではなくて、オレンジの部分は、要するに介護を中心としたものがこう入ってくると。</p> <p>この第2章の部分については多くの部分が、北部地域のまちづくり方針の中で決められるという、そういう理解ですよね。オレンジのところに入れば、非常に介護に特化したものがここに入ってくるといことですよ。</p>
委員	<p>どういったらいいんでしょう、介護施設の中で、小児科もあるよというイメージの、市の宣伝、宣伝って言うとおかしいな。そういう状況の中では、すごくなかなか親御さんも行きにくいと思うし、ほんで、バスの便数もなくなりました。やっぱりそんな中ですから、やっぱり小児科とかが、すごく川西として、北部のそういう診療の中で、小児科なんかはこの子育てをしてる親御さんたちを、応援しているよっていうふうな、何かそういうアピールとかいろんなそういう、設備も含めて、出来たら嬉しいなどは思っています。感想ですけど。</p>
会長	<p>それではそのほかの委員の方のご意見をお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。多分今、お2人の委員の方がおっしゃってたところの、そこが起きている原因は、この基本コンセプトっていうところに書かれているコンセプトと、実際導入される機能が大きく異なっているっていうところだと思うんですね。そこは基本コンセプトが、例えばね、総合相談の実施については検討するんやっというところに入っているのに、機能として入ってないっていうのは、基本コンセプトから外れてるんじゃないかっていう、単純に言えば多分、会長がおっしゃったように、2章3章の基本コンセプトのところまでの内容と、4章で書かれている複合施設の導入される機能としてのところに、何かこう読んでると乖離がある。そこ検討するって書いてあるけどこっちに入らへんねや実際っていうところが、おそらく混乱を招いているところだと思うんですね。</p> <p>こういう議論があって、その上でこういう市民からいただいた意見という</p>

	<p>のを集約して、行政として、こういう機能をここに入れるっていうふうに決めましたっていう文章が1個あれば、ここに書いてあるけど入れへんのかみたいな話にはまずならない。逆に言うと、どういう議論があってここにこういう機能を入れるっていうか決まったのかっていうことのプロセスが示される説明があれば、おそらく、納得出来ないところもあるかもしれないですけど、飲み込めてそしゃくできるのかなっていうのが一点。そこがちょっと混乱を引き起こしているような要因があるのかなというふうに思っています。</p> <p>もう1点あるのが、地域包括ケアシステム便利な言葉ではあるんですね。で、もちろんそれは、高齢者のところから端を発して障がい、その他生活困窮というところに含めた、本当にそう包括的に支援ができる体制っていうのをまず作っていきこうということだと思うんですね今の方針としては、それが地域共生社会という言葉が集約されているところはあると思うんですけども。</p> <p>そうなったときに、今委員がおっしゃってたようなその町の中に小児科医が少ないとか、子供の数増えてきてるのに、頼れるお医者さん少ないとかお医者さんが高齢化してるとかっていうのは、おそらくこの施設1個で何とかしようという話ではなくて、まちづくりも、もっと言えば、上位計画である、総計ですね、総合計画だったり、地域福祉計画の中の、北部の部分に関しての、強化の取組とか方針というところで、これはもう住民の方が力を発揮していただいでですね。やるべきやという声を上げていってそこで、実現していく、その第一歩の中で言うところのこの北部地域のまちづくり方針のところにどれだけ住民の、地域の方の意見を集約していけるか、その意見を聞くための場をどれだけつくれるかっていうことが、次のステップとしては、住民さんの思いとしては、ここにそういうものが来るんやという期待を込めていたけども、次、現実蓋開けてみたらそうじゃなかったというところで、行政的には説明をしてたところがあるかもしれないですけどそれが十分に伝わってなかったっていうのは一定あるのかなというふうには思うので。どれだけ説明してもなかなかね。必要十分満足ができるっていうところは難しいとは思いますが、うん？て思ったところと、住民のほうかうん？と思ったところの差っていうのはこの、書かれている内容と実装されるところとの乖離っていうのが、率直に住民、市民の立場からすると、感じたっていうことかなと思うんですけど委員さん合ってます？</p>
<p>委員</p>	<p>北部の総合拠点としてね、北部にしますよということを前に聞きました。その中には、ここにある医療も福祉もゾーンのね、その整備をしますということですのでご期待してたんですよ。ところが開けてみたら、施設というか、介護サービスの拠点やないの。これは私たちが思ってるのとは全然違う。で、</p>

	<p>地域包括ケアシステムの拠点って書いてあるわけですから一番最初に。この地域包括ケアシステム拠点言うたらもっともってね、総合的に整備をするということがなかったら、この言葉に踊らされて、あけてみたら、この介護施設だけでしたよと言われてたら、これはちょっとがくっと苦しい。今日の説明で、この北部のまちづくり計画の中に位置付けますと言われても、具体的にほんなら、この今の福祉サービスを提供する施設しか出てこんのですね。</p>
会 長	<p>要するに、委員さんおっしゃったように、コンセプトと導入する機能が全然マッチしてないという、</p>
委 員	<p>川西市の地形は、南北に長い。これは皆さんご存知だと思うんですが、今までは北部に市民病院があって、市民病院はなくなって南のほうに来たと。あった地域の北部の方が大変困惑してるわけですね。その辺の中で、いろんな意見が出てきて、基本方針案が出されて、これはあくまでも案ですわね。決定じゃないし、だから今いろんな意見が出てるので、皆さんの意見を参考にしよってやっぱり皆さんが、北部の方々が納得できるような、案を作っていたらいい、やらないと。いつまでたってもこの問題はまとまらないと思うんですね。だから、医療は必要なのか。或いは福祉施設が必要なのか。いろんな、考え方が出てくると思うんですけども、やはり皆さんが納得できるような何かみんなが納得できるのはなかなか難しいんですけども。そういうやり方で、いろんな方針を出してもらえたらありがたいなと私は思ってます。</p> <p>これは意見として言わせていただきます。</p>
委 員	<p>基本コンセプトのところなんですけども。</p> <p>やっぱり北部の地域包括ケアシステムの拠点と、あとは共生社会の実現に向けた施設であるということが、北部におけるワークショップ、令和4年のね、夏ぐらいに上げたワークショップの中の、冒頭説明あったと思うんですよ。</p> <p>それに基づいて、住民が求める機能っていうところを、抽出をされて基本コンセプトに持っていかないといけないというところであると思うんですよ。それでいうならば、6ページのね、特に総合相談窓口のニーズが高くなっていますとか、或いは、3ページですね、戻って申し訳ないんですけども、東谷圏域の地域包括センターってのはかなり遠くにあるということで、出張所みたいなのところも一部、1ヶ所設けられている。というところがあるんですけども、やはりここの複合施設については、北部全体をとらえた中で地域包括ケアシステムの拠点というところになりますから、もう総合相談窓口であるとか、地域包括が、北部の地域包括がもう包含できるような形のものをとっていきべきだというふうな意見がね出てたと思うんで。なぜ総</p>

	合相談窓口ぐらいつくれない、基本コンセプトとして設けて、民間に募集をかけられないのか、その辺のところをちょっと教えていただけますか。なぜ入らなかったっていうところだけ。
会 長	今3名の委員さんの意見を含めてですね、事務局のほうからコメントとい いますか、回答をお願いしたいと思います。
事務局	先ほどもご説明させていただきました通りですね、この跡地活用の基本方 針がスタートした時点では、北部地域のまちづくり方針っていうのが始まっ ておりませんでした。その始まっていない段階で、当初としては、総合相談 窓口も含めた、跡地活用を検討しておりましたが、この北部の地域のまちづ くり方針というのが、この11月、昨年11月に検討がスタートいたしまし て、その内容というか、そこを見ると、面的に、もっと広い範囲で考えない といけない、ということ、福祉サイドでも考えまして、跡地のほうになると、 地理的にちょっと不便なところに、駅からちょっと遠いとかですね、不便な ところにありまして、それらを考えると総合相談というのは、やはりに ぎわいであるとか、要は、人の行き来が多いところ、そういうところは総合 相談としての場所でやっていただけるほうがいいんじゃないかということ です。北部地域のまちづくり方針の中で、もっと広い範囲でどここの場所にす ればいいのかということを検討したいということで、この跡地については、 総合相談としての位置付けいうのを、この場所でやるというのは外させてい ただいたという次第でございます。ただ、包括であるとかですね、単体の相 談につきましては、民間事業者の提案ではありますが、そういう単体の相談 につきましてはここでやるというのは可能かと考えております。
委 員	不便であるとか、便利にしたらいいなというふうには思うんですけどね。 実際住民ワークショップって何だったのかなっていうことになってしまいう 可能性があると思うんですよ。公園とかね、広場なんかは交流に関する機能 に関する公園広場というところで私のワークショップには出てたんです。そ の中でいろんな意見がたくさん出ましたわ。子育て世帯から見たら、その交 流とかね、そういうようなところで、北部にはそんなに大きな公園がです ね、北部ですよ。ないというところもあってね、喜ばれるかなというところ で、こういった機能をつけていただいたっていうことについては評価される と思いますが、ただ地域包括ケアシステムの拠点と、いう中でのものとして、 あそこは場所が悪いから不便だから。だけの理由でですね、外せるもんで はないのかなって感じがしますしね。じゃあ他に便利なところがあるのか なというところも、これから考えていかねばならないというところもある ので、地域包括ケアシステムを標榜するような拠点、地域共生社会の実現に 向けた

	<p>取組ができるところっていうところで考えると、障がい者の人達であるとか、介護にかかっている方たち、いろんな悩みがあると思うんですよね。そういったところの、行く人が、相談ししっかりできるようなところがね、あればなというところで考えれば、やはりここに置くべき機能ではないのかなというところの意見はね、多分、出ると思うんで、その辺の返し方について、少しちょっとそれだけでは弱いのかなっていうところがあるので、ちょっと納得できる説明には、なりづらいのかなっていうふうには感触として思いましたので、これは再考することが出来ない。一応ポンとこれで振ってみて、いろんな意見を聞きながら、また練り直して、コンセプトっていうのは変わっていく可能性はあるのかないのか、その辺で聞かしてください。</p>
事務局	<p>基本的にですね。この案につきましてはですね、このままいきたいというふうには考えてございます。ただおっしゃいますように総合相談のところでございますけど、これは実際にですね、私もすごい悩んだところでございます。その中で、実際に総合相談に来やすいところ、いわゆるここに作ってもですね、実際にそこ相談が機能しなければですね、非常に問題であると。いわゆる作ったけども、機能しないっていうのは、どうかなと。それであればですね、もう少し、例えば、駅近であるとか、住民の方が相談来やすい場所。そこのほうがですね、やはり総合相談としての機能が出るんじゃないかと。いうふうに考えたところでございます。</p>
委員	<p>この基本方針の位置付けには、地域包括ケアシステムの拠点となっている。これがね、やっぱり総合的にケアシステムをここできちっとした拠点にしますというイメージなんです。ところが中身は施設サービスが中心になっている、そらあったほうがいいですよ、もちろん、こういうケアとかね、いろんなものの施設があったほうがいいというのは当然なんですけど、そこに特化してしまうと、このケアシステムの拠点というイメージとはそぐわない。</p> <p>あとはもうこれやったら北部の施設整備についての、そういうゾーンということにして、障がいを持って人も高齢者も必要な、そういうデイサービスをしますというふうなことにしたほうがわかりやすい。</p> <p>最初に、地域ケアシステムの拠点となっているから、やっぱり全体的なものイメージを思いますよ。それが違うということになるとね。やっぱり何かすごいこう、裏切られたというのか、イメージとはすごい違うので、その一つの中の施設整備やったら分かるんだけども。</p> <p>地域包括ケアシステムの拠点と言われたら、一体その拠点の実現は何%になるんだと。ちょっと理解がしにくいと思います。</p>
会長	<p>理解がしにくいというご意見ですけれども、いかがでしょうかね。</p>

事務局	<p>一応ですね、ここの施設についてはですね、いわゆる住まいと、あとそれと在宅、高齢者の方の在宅を支えていくというところ。それと、あと障がい者のリハビリというところで、そういったところで北部の方々がですね、安心して生活できるような、そういった施設整備をしていこうというふうに考えてございます。それと、その南側にはですね。川西リハビリテーションセンターがございますので、そういった医療のほう、いわゆるそこでは訪問看護をやるということを知っております。そういったところで、いわゆる地域の方々のですね、これからの在宅生活を支えていく上ではですね、一つの拠点になるんじゃないかなというふうには考えてございます。</p>
会長	<p>ここで議論するつもりはないんですけども。地域包括ケアシステムの中に相談が入ってないというのは大きな欠陥ではないかなと思いますし、他のいろんなその機能があることが地域包括ケアシステムのはずなんですけれども。やっぱり事務局の理解はかなりこの施設整備のほうに偏った、サービス拠点ということについては間違いないと思いますけれども、このシステムの拠点というのはやっぱり、少し言葉の使い方がどうかなというふうに思ったりもしますけれども、ここでね、今日どうするかということを決める場ではないかと思うんですけども。委員の皆さん方のいろんな意見をですね、出ましたので、事務局としてはそれを十分かみ砕いて、咀嚼してですね、今後の方針に持っていったらいいと思うんですが。あとまだ意見いただいてない委員さんいかがでしょうかね。ご感想とかご意見あれば、せっかくですので。</p>
委員	<p>障がい者のほうで障がい者リハビリのほうを、こちらの、この跡地の活用のほうに入れていただいているということで、それはすごく安心して障がいのある方々が、住みやすくなるかと思うんですけども、こちらの、こちら概要版じゃないほうの10ページのほうに、市内で提供がない共生型サービスも進めていきますっていうことを書かれてるんですけども。この部分については、この概要版のリハビリステーションなどっていうところに、そういったものが、入ってくるんでしょうか。やはり障がい者でも、川西市内の福祉サービスが利用出来ない強度行動障がいの方とか、精神障がいの方とかっていう方たちが、やはり、福祉サービスがなかなか市内の福祉事業所ではなかなか、利用出来ないっていう状況がありますので、そういった方たちが利用できるようなところも、この市内の共生型サービスのほうで、考えていただけるんでしょうか。</p>
会長	<p>このリハビリという言葉も随分幅の広い言葉ですが、よろしくお願ひいた</p>

事務局	<p>します。</p> <p>障がい者団体の皆様からいろいろご意見もいただきましたし、リハビリテーションにつきましては、市外に行かれています。というようなことも伺っておりますので、本市としてはリハビリテーションについて、絶対にやっていきたいなという思いはあります。こちらに書かせていただける共生型サービスにつきましても、出来ましたら事業者の参入事業者のですね、ご意向というのもあるんですが、デイサービスを含む共生型というのを、本市としても進めたいなと考えてございます。</p>
委員	<p>今の総合医療センターが移ったことから考えるべきであってですね。それが移ることによって、私のその前の北部に、私らは清和台に住んでおればね。総合医療センター非常に便利な総合病院でいいと思うんですが。大分離れておったんで不便ではあったと。その当時不便とは言ってられないので行ってきました。今度はですね近くに移ったんでね。これは非常に便利だなと。いう点は非常にと思います。</p> <p>それを中心に考えて、川西市立病院、旧のところと市全体で見た場合に、今の総合医療センターを中心に、あと残るところの場所が、それ以前にあったんで、北部の人はおそらくその市民市立病院が便利だったと思うんです。それに代わるものとして、北部から中央部に来るのもやむを得んと、というようなこともあってですね。それでこの総合計画、今日初めて、この詳しい、むしろこの後のほう、こっちのほう見ましたら、リハビリテーション病院とか、こういう先にこれがすでにあってね。この上の福祉総合施設なり駐車場とか、これ。一番初めにそれがリハビリテーション病院が決まったときのね。いきさつなんか上の方の中央部のね計画とどういうふうにあったんかと。そういうこともひっくるめて、北部だけじゃなしに、もちろん北部中心の人が便利になるようにですね。いろんな角度から考えるべきであって、というふうに非常にちょっと根本的に思いました。</p> <p>もう1点、2点目で先ほど総合相談というのがありますけれども、これは公民館で言えば中央公民館であろうが、清和台であろうが北部であろうが、みんな選んでするわけや。総合相談というのを今回、出来ないということではなくて、この中に入れて支部を他にね。中央とか他の各部にしてもいいし、むしろどっか、だから総合相談はどこですと。ここに入ってないのであれば入ってないで、根本の計画はですね、どこにすべきだというようなことは考えを入れなければ、先ほどからいろいろおっしゃってるようにね。</p> <p>それはなぜないかというのは非常に重要と思います。その2点ですね。もう一遍原点に戻って、どうだったんでちょっと私、委員やってからそこまで年数なってませんけれども。今の、この計画で先ほどもう1台というところ</p>

	<p>のもうこの一番、これに南部はさっき決まっておって後が、あと、むしろ後のが中心じゃないかと思うんですね。そりゃあ、その時の最初の計画がどうなっておったかということもひっくるめてですね、もう一遍ちょっと私の考え、意見ではね。あるべきじゃないかというのはちょっと疑問に思いました。</p> <p>事務局 いわゆるこの川西リハビリテーション病院が来たときにですね、ここの跡地についてどうするのかっていうのは、当初ですね、いわゆる介護施設をつくるという形で、当初計画がございました。これについてはですね、タウンミーティングを行いまして市長のほうで、そういったことを、市民の方々に説明しているところでございます。これがもともとの発端でございまして、いわゆるここに介護施設をつくっていかうと。ただ、私ども福祉部がそれを引き継いだ時にですね、いわゆる北部のまちづくり方針というのはまだない状況でございましたので、この施設のほうにですね、いかに市民を呼び込んでいくのか、交流というところも考えながらですね、市民の方々が来れるような施設にしようという考えで、ワークショップなんかも行ったわけです。</p> <p>ところが、昨年11月先ほども言いましたが、もう少し広い目で、北部全体を見てですね、まちづくり方針っていうのをやっていかうというのが出来ました。その中で、いわゆる病院跡地についてはですね、そのまちづくり方針の中で、いわゆる今の川西リハビリテーション病院と、それと福祉施設、そこについてはですね。医療と、福祉ゾーンという位置付けにされたという形でございます。</p> <p>ただ、ワークショップの中でいろんな意見が出ておりました。その中の交流というところですね、いわゆる公園、広場っていうのは付帯施設として考えていかうと。</p> <p>それと、総合相談窓口、ここは先ほど言いましたように、少し、かなり悩んだところでございますが、本当に使える総合相談窓口っていうのを考えたときにですね、やはり市民の方が来やすいところ、そういったところに、シフトチェンジしたというところでございます。</p>
委 員	<p>もともとの川西市立病院が持っておった。こういう土地ね。リハビリテーション病院も市立ですか。</p>
事務局	<p>民間でございます。</p> <p>土地は売ってはおりません。貸与でございます。これについてはですね、当時ですね、川西リハビリテーション病院のほうからですね、そういった提案があったということを知っております。それで、当初、市の方針でですね、ここに誘致するということを決めたというふうには聞いております。</p> <p>そのときは、いわゆるまちづくり方針がございませんでしたので、この病</p>

<p>会 長</p>	<p>院の跡地のところについてですね。</p> <p>はい。ありがとうございました。お話聞いているとやっぱりこの基本方針の策定がどんな経緯で策定されたのか、総合相談がなぜ入らなくなったのか。ワークショップをされてね、随分行政のほうとしては、鋭意努力をされてこられたんですけども、結果的に見ると、市民の方になかなか理解していただきにくい誤解が生じているという状態が、今日の状態かなというふうに思いますね。或いはその基本コンセプト等、導入する機能がマッチしていないというふうなことがあったりとかですね、今後のこの策定をですねしていかれるにあたっては随分困難が予想されるように思いますのでその困難を除去するような工夫といいますかね努力もしていただく必要があるかなというふうに感じたところです。</p> <p>はい、ありがとうございました。それでは、まだまだご意見いただきたいと思いますが先に用意されている案件を先に片付けたいと思いますが、四番のその他、事務局お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>スケジュール表のほうでも確認をさせていただいたんですけども、次回の社会福祉委員会のほうは、7月に開催する予定としております。で、来年度につきましては、この社会福祉審議会、例年より多く開催する予定としております。で、地域福祉計画の骨子案を今回は、ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>皆様のご協力を得まして、新たな計画を策定していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明は終わりましたが、若干時間がまだございますので、まだ全くご意見いただけてない委員さんにですね、ご意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>各委員のほうから、出た意見と全く一緒なので、少し、私やっぱり残念だなってというのは、子どもの専門機関としての子ども家庭センターという立場からいくと、少しその整備の対象の中に、地域の子育て支援拠点とかっていうところがもう入っていないと。いうところが残念だなという感想と、あと障がい福祉サービスのほうは、整備対象の中に入っておられるということなんですけれども、これは障がい者だけではなく、障がい児の発達やその育成に関する、何か事業所みたいなものってというのは、まだ残ってるんでしょうか。この障がい福祉サービスの概念の中には、者だけではなくて児も、子どもも含めた、サービスの提供というところはこの整備の中には残っているのかどうかという、ところを一つ確認と、もう一つ確認は、概要のほうでですね。</p>

	<p>この第4章のところにゾーニングの絵が書いてまして、橙色のところは福祉総合施設、その上が、駐車場、そして公園広場というふうにあるわけなんですけれども。基本方針の本編のほうの1ページのほうの、敷地概要のほうを見ますと敷地面積が約9,800平米と、この9,800平米というのは、この公園広場駐車場、福祉総合施設、全て合計した敷地の面積でしょうかという、確認です。それとちょっと関連する話として、この本編のほうの13ページのほうで事業スケジュールということで、来年度、整備に向けた各種調査を進めていく、民間事業者の公募を、5年度内に行うということなんですけれども、当然公募をするにあたって建物の仕様ですね、どれぐらいの面積の建物、専有面積がどれぐらいの規模でどういう事業所をどういうふうに配置してというものがないと当然公募出来ないと思うんですけれども。この建物そのものに関するですね、何か議論の場、市民の方の意見を聴取したり、この審議会の中で、具体的にその建物そのものに関する議論する場があるのかどうかというところを、教えていただければなと思います。</p>
事務局	<p>障がい児につきましては、発達障がいのないサービスね、こちらの施設の中では考えておらず、リハビリであるとか、デイで受入れできるかというのは検討したいと考えております。</p> <p>二つ目でございますが、こちらの敷地面積9,800平方メートルでございますが、こちらのほうは、福祉複合施設だけではなく、公園広場、駐車場、こちらも含めた面積でございます。それと、三つ目の民間事業者の公募につきましての、建物、どういうものを、施設の中に、サービスとして入れていくかというのをこの審議会で議論するという点でございますけれども。こちらのほうは、一定、こちらの方針のほうに、記載させていただきます内容ですね、こちらのほうを公募させていただきまして、民間事業者のほうで、こちらのほうですね、持続可能になるサービスというのも考えながら、提案させていただきますので、こちらの施設の中身について審議会で、審議するというのは考えてございません。</p>
委員	<p>最後のこのね、跡地のところの話で、北部地域まちづくり方針が盛んに出てきましたので、そうであるならば、多分この北部のまちづくり方針で多分、結構壮大なプランになる方針じゃないかなと思うんですね。じゃ逆に言えばこの方針の中で、跡地がどう位置付けられていて、ていうのが示されないと、多分理解出来ないと思うんですね。全体で考えた中の、今回この機能をここに持っていくっていう説明が北部のまちづくり方針の中で示されていくことを強くお願いしたいと思います。それをもって市民の方がそういうことねと、ここに入らなかったワークショップで出たこういう意見というのはこっちにこういうふう引き継がれて、実現に向けてやっていくのねっていうのが見</p>

	<p>えると、せっかくこのプロセスって結構大変やったと思うんですよ、もうちょっと市民の方、ワークショップしていろんな意見もらってっていうものが全くなくなってしまうっていうのはかなり信頼関係を失うリスクが高いと思うので、少しでもいいからその部分というのがどういうふうに北部のまちづくり全体で、設計されるのかっていうことを示していただくことが、市民への回答になるんじゃないのかなというのは、一言申し添えておきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。なかなかもったもなご意見だと思います。</p>
委 員	<p>全体像が見えない中で、ここの部分だけが今日ね、ちょっと言われたと、あと北部のまちづくり事業は後で出ましたよと、その出た中の全体はこうなんです、その中で、今日この跡地問題の部分がこういう部分を占めてますというふうに説明してもらったらわかりやすいんやけども。それがなくなってこれだけ。その地域包括ケアシステムの拠点と言われたら、ええ？と思うので、ここら辺のねやっぱり説明というか、ちゃんと情報を提供していただくときのその仕組みを、わかりやすいようにしていただけるとありがたいと。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。今、委員さんのほうが、この議論のね、締めくくりをしていただいたかなというふうに思いますので、</p>
委 員	<p>それからちょっと先ほどの地域福祉計画、これは今、社協も地域福祉推進計画、それから地域も、地域福祉計画、これ今年立てます。そのときにね、地域の連携がしっかりと位置付けが分かるようにしていただきたい。その当然市の計画が上位の計画になりますから、それが基本になるんですけども、そういうところに、地域福祉がどんな位置付けになってるんか、社協がね、どういうふうな形になってるか。明確な位置付けをはっきり分かるように、お願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。 本当に今日はね、貴重な意見随分たくさんいただきました。 これをもちまして本日の審議会を終了したいと思います。</p>
事務局	<p>本日お車でお越しの方は、駐車券の処理をさせていただきますので事務局までお申出いただきますようよろしくお願いします。また会議の冒頭で申し上げました通り、資料1、ないし、資料3、につきましては、市議会の報告予定のもので未公開となっておりますので、取扱いにはご注意くださいよう、よろしくお願いいたします。</p>

	以上
--	----